

なかの



Vol. 190

(3 ページに写真説明)

活発な社会貢献活動を展開!!(中野法人会も共催)



(於：織田調理師専門学校) 審査する田中区長、大内議長、高橋実行委員長、宮島副会長、佐藤専務理事 他…



挨拶：宮島副実行委員長



グランプリ3連覇のアビニョン様、浜内先生と…



挨拶：田中区長



〜〜〜 最終審査にエントリーされた皆様 〜〜〜

“なかの” Good Spot (春)



節分会(新井薬師)



節分会(福蔵院)



どちらのお宅のお雛様(?)



第4回にぎわい寄席(於:三河屋)



南口駅前前の桃の花



中野通りの桜並木

掲 示 板 (5~6月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
5月	8日(水)	11:00~12:30	広報委員会 (7月1日号編集会議)	法 人 会 館	
	9日(木)	14:45~14:55	正副会長・総務・事業合同役員会	中野サンブラザ 13F スカイルーム	一般受付:15:00~
	//	15:30~16:15	(第1部) 税務研修会 (平成25年度・税制改正について)	中野サンブラザ 13F スカイルーム	
	//	16:15~17:30	(第2部) 第2回通常総会	中野サンブラザ 13F スカイルーム	
	//	17:30~18:00	(第3部) 感謝状贈呈式	中野サンブラザ 13F スカイルーム	ご来賓入場:17:30
	//	18:00~19:30	(第4部) 懇親会	中野サンブラザ 13F コスモルーム	
	15日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	//	14:30~16:30	東法連主催: 税務研修会 (事業承継)	東京ガーデンパレス	
	22日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	27日(月)	15:00~16:00	東法連・理事会	全 法 連 会 館	(会長)
6月	//	16:10~17:00	東法連・特退共理事会	全 法 連 会 館	
	4日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
	5日(水)	14:00~15:00	女性部会・第204回研修会	法 人 会 館	
	//	15:00~16:00	女性部会・役員会	法 人 会 館	
	6日(木)	14:00~15:00	源泉研究部会・第336回研修会	法 人 会 館	
	//	15:00~15:30	源泉研究部会・役員会	法 人 会 館	
	7日(金)	17:00~18:00	青年部会・第314回研修会	法 人 会 館	
	//	18:00~19:30	青年部会・研修会後交流会	未 定	
	12日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館	
	13・14・17日	13:30~15:30	第2回初歩の簿記講習会Aコース	法 人 会 館	
	18・19日	13:30~15:30	第2回初歩の簿記講習会Bコース	法 人 会 館	
	17日(月)	15:00~16:00	東法連・理事会	明 治 記 念 館	(会長)
	//	16:00~17:00	東法連・通常総会: 贈呈式	明 治 記 念 館	(会長・受彰者)
	//	17:00~18:00	東法連・祝賀パーティー	明 治 記 念 館	(//)
	18日(火)	15:00~17:00	四季の都市ウェルカム交流会	コングレスクエア	
	27日(木)	10:00~10:30	正副会長会	法 人 会 館	
	//	10:30~11:00	常任理事会	法 人 会 館	
	//	11:00~12:00	拡大理事会	法 人 会 館	
	//	13:00~14:30	省エネセミナー (共催: 中野区)	法 人 会 館	

第36回初歩の簿記講習会、第18回パソコン講習会、省エネセミナーは、同封のご案内をご覧ください。(申込受付中!)

中野法人会報 5月号の目次 「新入会員特別研修会・交流会」

2013 VOL.190

活発な社会貢献活動“中野逸品グランプリ最終審査会”	2	平成24年度・新入会員紹介	16
活発な社会貢献活動 (e-Tax講習会)	4	各委員会・監査会を開催	17
(確定申告・駅頭PR活動)	4	社会貢献活動 (桜まつりに参加)	17
活発な社会貢献活動 (行動する法人会)	5	春の税務研修会開催 (東法連・全法連ニュース)	18
知っとくと得情報 (税の豆知識: 山岡先生)	6・7	支部だより (第9中央・9本町・10支部)	18
平成25年度税制改正大綱	8・9	支部だより (役員会を開催)	19
税務署だより (税務職員採用試験)・都税だより	10	部会だより (源泉研究部会・青年部会)	20
中野区だより (中野コンテンツネットワーク) (中野区観光協会)	11	部会だより (女性部会・青年部会)	21
ANTENNA® (株)フジキン光来) (株)あぶまた味噌)	11	部会だより (青年部会・租税教室)	22
中野区だより (大学がオープン!) (ミニ町情報) 他	12	活発な社会貢献活動 (中野の逸品グランプリ) 入賞発表!	23
新入会員特集特別研修会・交流会	13~15	第47回企業訪問 ((株)広島屋)	24

● 表紙 (写真説明) 第11回フォト・コンテスト入賞『清流』(五色沼) ピーハート(株) 渡部美津江 氏

発行所 (公社) 中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話 (3388) 6896 FAX (3388) 2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
編集: 広報委員会 印刷: 友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話 (3381) 1423 FAX (3381) 1743

活発な社会貢献活動を展開!!

= e-Tax講習会に参加して =

エス・ビー・エス(株) 高山あけみ



2月7日の『e-Tax講習会』に参加いたしました。

パソコン1台を割当てて頂きマニュアル数冊を配布されました。

ご担当者の丁寧な説明に従い

講師の林上席様 マニュアルを見つつ実際にパソコンの操作を行いました。

数年前から国税電子申告・納税システムのe-Taxについてはご案内等で知っていましたが敷居が高く無理だと思っていました。

弊社の顧問税理士より電子申告の利便性を聞いておりましたので今回思いきって参加いたしました。手始めに毎月の給与所得税納付をe-Taxでダ

イレクト納付したいと思っております。

ようやく国税電子申告の依頼書兼届出書を取扱金融機関に提出いたしました。来月の納付から実際の電子納税にチャレンジいたします。

講習会を開催して下さいました中野法人会様とご説明下さいましたご担当者様にお礼申し上げます。



～～ 早速、電子申告・納税をやってみます ～～

2月16日 “確定申告” e-Taxの利用促進をPR(JR中野駅頭)



中野夢通りに…



早朝より応援して頂いた皆様



鈴木会長も…



スタート前にハイポーズ!



伊藤署長も…



竹田第1統括官も…



山口副署長も…



高野部会長も…

行動する法人会

平成25年度税制改正に関する提言

全法連では平成25年度税制改正に向け、政党、政府に対して提言活動を行いました。
中野法人会でも、田中区長、大内議長、又、中野区選出の衆議院議員に対して活動を行いました。



民主党への提言活動



経済産業省への提言活動

法人会全国大会 北海道大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度においても公益法人への移行に取り組み、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、公益性と透明性を高め、広く国民から受け入れられる法人会を目指すことをここに誓うものである。

昨年発生した東日本大震災から1年半余りの月日がたった。被災地の復旧・復興は進んでいるが、一部では未だに困難な状況が続いている。

法人会では、被災地に対する支援を積極的に行ってきたところであり、政府においても被災地・被災者に対する迅速な予算執行と適切な支援の継続を要望するものである。

今、日本経済は、原発事故による電力安定供給への不安や長引くデフレなどにより、依然として厳しい局面にある。その再生に向けては、企業が将来に渡って活力を維持するための税制措置が必要である。特に地域経済を担う中小企業の活性化に資するため、法人税率の軽減、事業承継税制の拡充を強く求める。また、消費税の税率引き上げに当たっては、歳入の見直しとともに、景気に十分配慮するほか、中小企業が適正に価格転嫁できるよう実効ある措置を求めるものである。

創設以来、税知識の普及を中心に活動してきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成24年10月11日
全国法人会総連合全国大会

知つとくと(得)情報 = 税の豆知識 =

税理士
山岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回は、居住地以外の自治体に寄附する「ふるさと納税（ふるさと寄附金）」について説明したいと思います。応援したい都道府県や市区町村を選んで寄附できる点が特徴ですが、税制面の優遇に加え、自治体から特産品をもらえる場合もあります。

ふるさと納税とは

ふるさと納税（ふるさと寄附金）は、納税者自身の意思で寄附先を選定することができます。

ふるさと納税をした場合には、所得税法における寄附金控除と地方税法における個人住民税の寄附金控除を適用できますが、通常の個人住民税の寄附金控除と比較して、その控除額は拡大されています（個人住民税の税額の計算上、通常の寄附金控除の額に、ふるさと納税における特別控除額が上乗せされます）。

このふるさと納税の導入により、寄附先の地方公共団体における、納税者の志に応えられるような政策の立案と、地域の活性化が期待されています。

所得税法における寄附金控除

納税者が国や地方公共団体、特定公益増進法人などに対し寄附を行った場合には、「特定寄附金」として所得控除を受けることができます。これを寄附金控除といいます（法78）。所得税法上、「ふるさと納税」という表記はありませんので、注意してください。

所得税法における寄附金控除は、「所得控除方式」を採用しており、納税者の支払った特定寄附金のうち、下記の金額が所得控除の対象となります。

○次のいずれか低い金額－2千円＝寄附金控除額

- ①その年に支出した特定寄附金の額の合計額
- ②その年の総所得金額の40%相当額

個人住民税における寄附金控除

納税者が一定の寄附金を行った場合には、所得税法における寄附金控除のほかに、地方税法における個人住民税の寄附金控除を受けることができます（地方37の2）。

所得税法における寄附金控除が「所得控除方式」であるのに対し、地方税法における個人住民税は「税額控除方式」を採用しています。

1 控除対象となる寄附金

次の寄附金の額のうち、その年に支出した金額が2千円を超える部分が対象となります。

- (1)住所地の都道府県共同募金会に対する寄附金
- (2)住所地の日本赤十字社支部に対する寄附金
- (3)都道府県、市区町村が条例により指定した寄附金

2 控除される金額

上記1の控除対象となる寄附金の金額の4%（都道府県民税）又は6%（市区町村民税）が税額控除となります。都道府県・市町村のどちらから指定された寄附金の場合には、10%が控除されます。ただし、総所得金額の30%が税額控除の限度となります。

ふるさと納税を行った場合

納税者が任意の地方公共団体に寄附金「ふるさと納税」を行った場合には、上記の個人住民税における寄附金控除に、特別控除額が加算されます。

1 控除対象となる寄附金

地方公共団体（都道府県・市区町村）に対する寄附金のうち、2千円を超える部分の金額

2 控除される金額

下記(1)（ただし、総所得金額の30%が税額控除の限度）及び(2)の合計額となります。

- (1)基本控除額（地方公共団体に対する寄附金－2千円）×10%

(2)特別控除額（地方公共団体に対する寄附金－
2 千円）×（90％－所得税率）

（注）所得税率は所得に応じて、5％～40％
となります。また、特別控除額は、住
民税所得割額の10％が限度となります。

適用を受けるための手続

寄附金控除を受けるためには、寄附金控除に関
する事項を記載した確定申告書に、寄附した団体
などから交付を受けた領収書などを添付するか、
確定申告書を提出する際に提示する必要があります。

なお、所得税の確定申告書を提出しない方は、
市区町村に個人住民税の申告をすることにより、
個人住民税の寄附金控除の適用を受けることがで
きます。

ふるさと納税による影響額

年収500万円の会社員が3万円をふるさと納税
した場合の軽減額の計算（所得税率10％、社会保
険料は概算、他の控除は考慮しない場合）

○【所得税】寄附金控除（所得控除）による軽減額

（3万円－2,000円）×10％＝2,800円

○【住民税】寄附金控除額（税額控除）

①基本控除額

（3万円－2,000円）×10％＝2,800円

②特別控除額

（3万円－2,000円）×（90－10）％＝22,400円

（注）特別控除額は、住民税所得割額の10％
が限度

○軽減額の合計

2,800＋2,800＋22,400円＝28,000円

この例でいえば、3万円の寄附で28,000円軽減
されることから、実質負担額は2,000円となります。

ふるさと納税にうれしい特典

「ふるさと納税（ふるさと寄附金）」で、税制面
の優遇に加え自治体から特産品を貰える場合もあ
ります。

【特典を用意している自治体の例】

○鳥取県米子市

寄附金額3,000円以上で、特産のお茶やどら
焼きの他に「米子市民体験パック（6,000円相当）」

○北海道紋別市



「端午の節句」

端午の節句は奈良時代か
ら続く古い行事。端午と
いうのは、もとは月の端
（はじめ）の午（うま）の日という意味で、
5月に限ったものではありませんでした。し
かし、午（ご）と五（ご）の音が同じなので、
毎月5日を指すようになり、やがて5月5日
のことになったと伝えられています。

寄附金額1万円以上で、紋別産のカニやオ
ホーツクの流水など5品目から1つを選べま
す。

5月の税務と労務

- ・国税／4月分源泉所得税の納付 5月10日
- ・国税／3月決算法人の確定申告
（法人税・消費税等） 5月31日
- ・国税／9月決算法人の中間申告 5月31日
- ・国税／6月、9月、12月決算法人の消費税等の
中間申告（年3回の場合） 5月31日
- ・国税／個人事業者の消費税等の中間申告
（年3回の場合） 5月31日
- ・国税／確定申告税額の延納届出による延納税額
の納付 5月31日
- ・国税／特別農業所得者の承認申請 5月15日
- ・地方税／自動車税・鉦区税の納付
都道府県の条例で定める日

6月の税務と労務

- ・国税／5月分源泉所得税の納付 6月10日
- ・国税／所得税の予定納税額の通知 6月15日
- ・国税／4月決算法人の確定申告
（法人税・消費税等） 7月1日
- ・国税／10月決算法人の中間申告 7月1日
- ・国税／7月、10月、1月決算法人の消費税等の
中間申告（年3回の場合） 7月1日
- ・地方税／個人の道府県民税及び市町村民税の納付
（第1期分） 市町村の条例で定める日
- ・労務／健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支
払届 支払後5日以内
- ・労務／児童手当現況届（市町村役場に提出）
7月1日

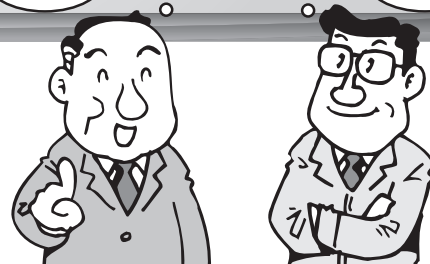
平成25年度 税制改正大綱

中小企業の交際費枠の拡大 事業承継税制の適用要件緩和など 法人会の改正要望盛り込まれる!

政府は本年1月29日、平成25年度税制改正大綱を閣議決定しました。

大綱には、法人会がかねて強く求めていた中小企業の交際費枠の拡大、相続時精算課税制度の拡充、事業承継税制の適用要件の緩和などが盛り込まれるとともに、設備投資や研究開発を促進し、雇用や所得の増加につなげるための企業向けの減税策がうたわれています。

主な内容をお知らせします。



法人税関係

■交際費枠の拡大

中小企業が支出する交際費について、限度額を800万円(現行600万円)まで引き上げ、損金不算入措置(現行10%)を撤廃、よって800万円以下の部分については、全額損金算入が可能となります。

■生産設備投資促進税制の創設

設備投資金額が減価償却費を超え、かつ、設備投資額が前年に比べて10%超増加の場合は、30%の特別償却又は3%の税額控除が認められます。

■経営改善に向けた設備投資促進税制

青色申告書を提出する中小企業者が、商工会議所、経営革新等支援機関による指導を受け、設備投資を行った場合は、30%の特別償却又は7%の税額控除が認められます。

■所得拡大促進税制の創設

下記の要件を満たす給与の増加額について10%(中小企業は20%)の税額控除が認められます。

- ・給与が基準年度に比べ5%以上増加
- ・給与が前年対比で減少しないこと
- ・平均給与が前年対比で下回らないこと

■雇用促進税制の拡充

雇用促進税制の税額控除額が1人当たり20万円から40万円に引き上げられます。また、高年齢継続被保険者になった者も雇用者として算定できるようになります。

※各項目とも平成25年4月1日開始事業年度から適用

所得税関係

■所得税の最高税率の見直し

所得税の税率について、課税所得4,000万円超について45%に引き上げられます(現行1,800万円超40%)。

※平成27年分から

■日本版ISAの導入

年間100万円までの上場株式等への投資について、ISA口座内で保有していれば、最大で5年間は配当・譲渡益が非課税となります。

※平成26年分から

◎日本版ISAとは・・・非課税口座内の少額上場株式や投資信託等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置。イギリスの Individual Savings Account(個人貯蓄口座)を参考にした制度。

■金融所得課税の一体化の拡充

公社債等に対する課税方式を、上場株式等と一致させて申告分離課税方式に変更し、損益通算を可能にします。

※平成28年分から

■住宅ローン減税等の延長

住宅ローン減税は、平成25年末で期限切れとなる予定でしたが、平成29年末まで4年間延長されることになりました。

消費税の増税のタイミングでの駆け込み需要及びその反動を抑制する趣旨で、8%若しくは10%の消費税率で、住宅を取得した場合は、控除限度額が最大で200万円増額されます。購入金額によっては、消費税増税後に住宅を取得した方が有利になります。



相続税及び贈与税関係

■相続税の基礎控除の引下げ

相続税の基礎控除が、3,000万円+600万円×法定相続人数に引き下げられます(現行5,000万円+1,000万円×法定相続人数)。

※平成27年の相続から

■相続税及び贈与税の税率の変更

相続税の最高税率が55%に引き上げられます。また、それに伴い贈与税の最高税率も55%に引き上げられます(現行ともに50%)。さらに、税率構造についても変更されます。なお、20歳以上の者が、直系尊属から贈与を受ける場合は税率が軽減されます。

※平成27年の相続又は贈与から

■小規模宅地の特例の拡充

特定居住用宅地等の適用対象面積が240㎡から330㎡に拡充されます。さらに、従来は選択適用だった特定事業用宅地等と特定居住用宅地等について併用適用可能となります。

※平成27年の相続から

■相続時精算課税制度の拡充

受贈者の範囲に20歳以上の孫(現行推定相続人のみ)が加わり、贈与者の年齢要件が60歳以上(現行65歳以上)に引き下げられます。

※平成27年の贈与から

■事業承継税制の適用要件の緩和等

親族外への承継もOK、雇用8割条件を5年平均で評価、事前確認制度が不要となります。また、納税猶予が打ち切られた場合のリスクが軽減し、先代の経営者が役員を退任する必要もなくなり、使い勝手が良くなります。

※平成27年の相続又は贈与から

■子や孫への教育資金の一括贈与制度

30才未満の子や孫へ、教育資金として金融機関へ信託した場合、1人につき1,500万円までの贈与税が非課税となります。

※平成25年4月1日の贈与から

その他

■印紙税

平成26年4月以後は、領収書などに記載された受取金額が5万円未満の場合は、印紙が不要になります。

■延滞税等

延滞税が金利の動向により変動することになります。貸出約定平均金利が1%なら、通常の延滞税が年利率14.3%から9.3%に、2ヶ月以内の納付の場合で4.3%から3%になります。

※平成26年以後の期間に対応する部分から

☆記事内容についての問い合わせは・・・

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

(社)東京法人会連合会

税 務 署 だ よ り

平成25年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成25年度 税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇受 験 資 格 ①平成25年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成26年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- ◇申込書交付期間 平成25年5月13日(月)～7月3日(水)(土・日曜日は除く。)
- ◇申込書受付期間 ①インターネット 平成25年6月24日(月)～7月3日(水)
②郵送又は持参 平成25年6月24日(月)～6月28日(金)
※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。
- ◇試 験 日 ①第1次試験 平成25年 9月8日(日)
②第2次試験 平成25年10月17日(木)～10月25日(金)のうち指定する日

※詳細については、お気軽に中野税務署・総務課(TEL 03-3387-8111 内線203)までお尋ねください。

都 税 だ よ り

ー都税についてのお知らせー

5月は自動車税の納期です

平成25年度の自動車税納税通知書は、**5月1日(水)**に発送します。

〈納 期 限〉**5月31日(金)**

〈納付方法〉◆金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁などの窓口

◆コンビニエンスストア(納付書1枚あたり合計金額が30万円までのもの)

◆金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング、パソコン・携帯電話からクレジットカードを利用して納付することができます。



6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です(23区内)

平成25年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、**6月3日(月)**に発送します。

〈納 期 限〉**7月1日(月)**

〈納付方法〉◆金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

◆コンビニエンスストア

(納付書1枚あたり合計金額が30万円までのもの)

◆金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング

◆口座振替：**5月10日(金)まで**のお申し込みで第1期分から、
8月12日(月)までのお申し込みで第2期分から
口座振替をご利用いただけます



固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

〈口座振替のお問い合わせは…〉主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)

中野区だより

《中野白熱教室》（講師：明治大学教授 小笠原 泰氏）



（2月5日 於：東京テクニカルカレッジ）

《中野アートフェスタ2013》



（3月30日 於：中野マンガアートコート）

NAKANOPURA 特定非営利活動法人 ナカノコンテンツネットワーク協会（ナカノプラプラ）からのお知らせ

3月21日、中野セントラルパークサウス、コングレススクエアB1Fコンベンションホールにて 東京商工会議所中野支部とNPO法人中野コンテンツネットワーク協会の共催による講演会、交流会が行われました。

このイベントは「新しく生まれ変わる中野の、地域を支えてきたコミュニティー、地域を変化させるコンテンツ、大コラボレーション交流会」と題し、帝京平成大学経営マネジメント学科の水野勝弘准教授による講演「～お客様学～ 継承・融合・創生で街づくり」、富士通知の財産権本部の広瀬勇一氏によるセミナー

「コンテンツ・ICT業界との知財交流」、そして参加者による交流会の構成となりました。

講演の中で水野准教授は「相手の入手したい情報発信をしなければコミュニティは成り立たない。そしてプレゼンは、吐く息と吸う息が参加者全員同じタイミングを作り出すことで受け入れられる空間が生まれる」と説明、時折り冗談を交えて会場を沸かせました。



講師：帝京平成大学 水野勝弘氏

《中野区観光協会》街ぐるみの「分煙」（3月27日付 スポーツニッポンより）



キリンの自販機前で



観光大使の皆様

「たばこ」を吸う人と吸わない人が共存できないか？行政に頼らない“オール民間体制”で発足した中野区観光協会は、「おもてなし」の一環として「分煙活動」を推進しています。

昨年9月には、飲食24店を紹介した独自のガイドに禁煙や分煙などの情報を盛り込んだ地図を3万部作り、2月には、店舗数を80に増やした第2弾を3万部配布し、更に「喫煙」「禁煙」「分煙」の3種のステッカーを5千部製作し、4月、店頭などに貼付してもらった。今後は、携帯灰皿の配布なども検討している。「来た人たちに楽しかったと言ってもらえるよ地域にしていきたい」と、宮島理事長は、言葉に力を込めて話されました。



ANTENNA by NakanoHoujinkai ②6

株式会社 フジキン光来 ～ 稲川淳二氏が来店・放映 ～



創業より60年に渡りご愛顧戴きました「光来軒」の食品製造部門として創設致しました食品加工の会社でございます。現在、本社沼袋にて総菜類の製造、千葉工場では、餃子、焼売をはじめ各種冷凍食品を製造、太田工場においては、麺関連の製品を製造致しております。百貨店、スーパー、生協等をはじめ各種専門店、航空会社にプライベートブランド及びNB製品を納入致し、大手企業向産業給食の企画立案のお手伝いも行っております。当社基本理念でございます国産原料にこだわり伝統の味を安心安全をモットーに全国にお届け致します。

定休日：日・祝祭日

営業時間：月・火・水・木・金 8:00～19:00／土 8:00～17:00

年末年始休み（12月29日～1月5日）、夏休み（8月13日～8月17日）ゴールデンウィーク休み（5月1日～5月5日）

株式会社 あぶまた味噌

TV放映されました



3月30日(土)、朝9時30分～9時55分、テレビ朝日にて（食彩の王国）という番組で私どもの江戸甘味噌が取り上げられ、当社及び恥ずかしながら、私たち夫婦が出演いたしました。



5代目飯田又右衛門氏と奥様

中野区だより

《四季の都市に2つの大学がオープンしました》

カレッジタウンに多くの若者が…



四季の都市（まち）全景



カレッジタウン

(左)
明治大学
4月7日 入学式

(右)
帝京平成大学
4月4日 入学式

5月18日(土)・19日(日) 10:00～16:00 (於：四季の森公園)『花と緑の祭典 2013 春』を開催予定

6月18日(火) 15:00～17:00 (於：中野コングレスクエア)『四季の都市（まち）ウェルカム交流会』を開催予定

《ミニ町情報》♪♪～ 第18回上高田音楽祭 ～♪♪ (3月10日 上高田区民活動センター)



コーラス同好会 男声上高田



区立五中吹奏楽部



中野邦楽合奏団



トーキョー・トラッド・サルーン



大正琴“つつじ会”



中野区手話リズムダンス協会“さざんか” 常盤津“松遊会”(93歳の方も…)



まちづくり通信

《新井薬師駅前周辺》(2月4日)



設立宣言 (高橋会長)



設立総会当日の様子

《東中野駅東口周辺》(2月23日)



重点整備エリアにおける整備イメージ



東中野駅東口周辺地区
まちづくりの会会長の
鈴木照男氏

観劇・観賞 …… 感激! (N・S)



3月29日 雑技夢幻「スカイ・ミラージュ」中国瀋陽(しんよう)雑技団



4月2日 かぐやのふるさと(於：テアトルBONBON)



4月8日 WAAAAH本舗全体公演「ラスト」
(於：赤坂ACTシアター)

新入会員特別研修会・交流会

恒例の『新入会員特別研修会・交流会』が、2月27日(水)中野サンプラザで開催され、98名の方が参加されました。

参加された新入会員の皆様の声

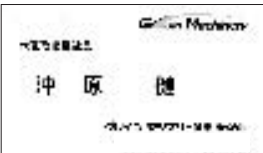


(有)アップドラフト 磯長弘美

東中野で翻訳会社を経営しております、有限会社アップドラフト代表の磯長弘美と申します。

昨年9月より法人会に入会させて頂き、親会・青年部に積極的に参加しています。税務署長からお聞きした税務署の歴史、税のしくみなど、とてもためになるお話が聞け、勉強になりました。また各支部の方とも交流を図る事が出来、今後の活動に役立てて参りたいと思います。

まだわからない事ばかりでご迷惑をお掛けするとは思いますが、宜しく願い申し上げます。



グレインマシナリー関東(株) 沖原 健

平成24年4月にグレインマシナリー関東(株)を設立し、ヨチヨチ歩きを始めたばかりです。読んで字の如く穀物(グレイン)を加工する機械の販売、据付、メンテナンスを行っています。代表的な機械は精米設備や光選別機等です。コメを収穫したあと、籾(もみ)の状態から人の口に入るまでの加工工程で使用される様々な機械を取り扱っています。

この度、早速に新入会員研修会・懇親会に参加させて頂き、中野法人会の活動内容の豊富さと活発さに驚かされました。また官民一体となった地域活性化にも積極的に取り組んでおられ、各役員の皆様の地道なご努力に深甚なる敬意を表す次第です。

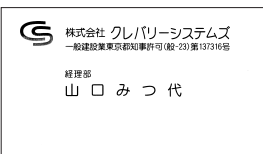
アベノミクス、中国問題、TPP等、日本経済は荒海を航海する小舟の如く翻弄されています。そうした中、何よりも大事なことは、私たち会員が市民社会のよき構成員として、地に足をしっかり付けて、日々の仕事や生活を着実に営んでいくことだと思います。甚だ微力ながら弊社もその一助となるべく各種取組に参加して参りたいと考えております。



(株)関東シーイーエム 竹内道悦

さきに開催されました新入会員・特別研修会&交流会に参加させて頂きましたので、受止めさせて頂きました。主に下記につき記述させて頂きたいと思っております。まず第1点目ですが、法人会の歴史的変遷を伺いますと戦後の世相が落ちつかない時期で経済社会等紆余曲折があったものと思われませんが、国政のキーワードのひとつでもある納税行政・本会活動もご苦労があったものと推察し、我に返った思いがしました。

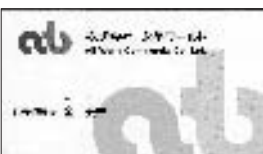
次に2点目ですが、組織基盤とその活動状況について、先入観念として何かしら堅苦しさを感じておりました。しかしながら、本会でのご挨拶等のご拝聴およびだれかれの方々からひと声掛けてくださる懇談を通して、そのイメージが払拭されたことです。すなわち、人間的な温かさを身に感じられるセンスをお持ちの方が大勢いらっしゃるのと共に、より一層積極的な活動と組織の向上に精励されていることが理解されましたので、今後とも活動参画をお願いしたいと思います。



(株)クレバリーシステムズ 山口みつ代

はじめまして。平成24年8月に中野区の方へ引越しをしてきました株式会社クレバリーシステムズの山口と申します。私共の会社は以前新宿区の方にあり、新宿の法人会にも加入しておりましたが、活動に参加したりする事が一度もありませんでした。今回法人会を変わるにあたりまして、情報誌を送ってくださったり何かとご連絡をいただく中で、新入会員特別研修会がある事を知りまして新たな地で心機一転皆様が活動している中に参加させて頂きたいと思いました。私

は経理を担当しているのですが、会社の中では外部の方と仕事上のお話はしても仕事以外の話をする機会が多くありません。今回参加させて頂きまして、いろんな業種の方、先輩方などの話を伺うだけでも勉強になりますが、みなさん親切に会話してくださいました。それぞれの会社での活動の様子やご苦労話など、こういう機会でもなければ伺えない事だと思います。皆様の和の中に入れていただき、いろんな事を学んでいけたら自分も成長できるし、会社でも自分のやるべき事、経理担当としての勉強等いろんな事に会える場だと実感いたしました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



(株)永美ワールド 金 美華

この度、初めて研修会に参加させて頂き誠にありがとうございました。貴法人会に2年前に加入させて頂きましたが、研修会には初めて参加させて頂きました。

研修会は、今、弊社で行っている東南アジア、中国への貿易事業に対して、これからの進展にとっても有意義であり参考になるヒントがあった気がします。

お誘いいただいた佐藤様はじめ、奥様にはとても感謝しております。

つきましては、今後もこのような活動を微力ながら支援させて頂くと共に、是非、中野区の事業主の友人等誘ってみたいと思いました。この様な発言の場をご提供頂き、重ねてお礼申し上げます。

新入会員特別交流会

参加された新入会員の皆様



株式会社 新井 隆夫
代表取締役
新井 隆夫
新井 隆夫 代表取締役



のぞみ 商店 商業プランニング
代表取締役 野 沢 正 次
Masatsugu Nozawa
株式会社 野 澤 商店



社会保険労務士
村 本 晃 一
1級建築士 管理士
村本社会保険労務士事務所



住宅情報センター
新ナゴミホーム
代表取締役
根 本 香 織
不動産コンサルティング技能登録者
宅建士 国土交通省 認定



progic
代表取締役 おびつ スミ
帯 津 恵 美
obitsu@progic.co.jp
株式会社 プロジック



村田 千寿
代表取締役
村田 千寿
村田 千寿 代表取締役



合興 株式会社
代表取締役
合興 株式会社
合興 株式会社 代表取締役



株式会社 新井 隆夫
代表取締役
新井 隆夫
新井 隆夫 代表取締役



株式会社 新井 隆夫
代表取締役
新井 隆夫
新井 隆夫 代表取締役



山岡修治税理士事務所
税理士 山 岡 修 治



株式会社 新井 隆夫
代表取締役
新井 隆夫
新井 隆夫 代表取締役



代表 **Rootf**
香取 大介
Daisuke Katori
プロダクション ルートエフ www.rootf.com



「生きる」を創る。
Afrac
アフラック募集代理人
小 高 ゆかり



赤塚法律事務所
弁護士 赤 塚 順 一 郎
Junichiro Akatsuka



株式会社 リアルター九段
取締役 内 野 大 三 郎
東京建設士 121 第13401号



STUDIO DORO
代表取締役
STUDIO DORO
STUDIO DORO 代表取締役



株式会社 澁谷 興産
代表取締役
澁 谷 暢 弘
SHIBUYA NOBUHIRO



株式会社 新井 隆夫
代表取締役
新井 隆夫
新井 隆夫 代表取締役



新中野法律事務所
弁護士 宮 川 学



APPROVE
株式会社 アプルーブ
代表取締役 村 田 和 彦



Gilbraltar
代表取締役
Gilbraltar
Gilbraltar 代表取締役



株式会社 クレバリーシステムズ
一般建設業東京都知事許可(般-23)第137316号
代表取締役
尾 又 一 也



清水ハウス株式会社
東京シャワード住宅支店 営業企画部
SEKISUI HOUSE
代表取締役
瀬 寿 幸
SHAWOOD



Gilbraltar
代表取締役
Gilbraltar
Gilbraltar 代表取締役



Tec Matrix
代表取締役
櫻 井 暁
Sakurai Akira
東京商工会議所会員
デクマトリックス 株式会社



YUASA
建設エンジニアリング部
部長 山 田 哲 也
1級建築士 管理士
ユアサコビル株式会社



AZUSA
司法書士事務所 あずきグループ
司法書士 鬼 原 学 人
Kikura Masahito

新入会員特別交流会

参加された新入会員の皆様



ユーストジャパン㈱
ケヤキガーデン
社長 赤津 信一



奥谷法律事務所
弁護士 奥谷 義満



kyo-eiz
代表取締役 武本 毅
響苑株式会社



会社員 クリネットサービス
代表取締役 木村 孝志



会社員 クリネットサービス
営業部長 上田 幸利



国際企業戦略コンサルタント協会 (ICCA) 会員
日本経営者協会 (NIPPON) 会員
企業戦略コンサルタント 兼 経営コンサルタント
木村 具成
Kimura Tomonori
税理士
㈱ブランドゥーシー



株式会社 ジャパンソフトランド
代表取締役 渡邊 辰巳



株式会社 タチカワ地域企画
代表取締役 立川 典男



部会役員の皆様の紹介



大同生命保険㈱の皆様の紹介



挨拶：伊藤署長



多くの皆様に参加して頂きました



前段で理事会を開催しました

法人会では、只今、会員募集中です。

(詳細は、事務局まで TEL 3388-6896)

平成24年度新入会員

第1支部(上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮)

(株)サンインターナショナル 上鷺宮3-7-21
(株)杉山塗装店 鷺宮1-30-18 ベルミック402
(株)AZALEA DESIGN 鷺宮3-9-20-102
(株)セシン 鷺宮4-6-3-101
ナショナル リバーサイド(株) 鷺宮4-44-11
三慶サービス(株) 鷺宮4-45-7 フォンセコート鷺宮101
(株)Material Tone 白鷺2-20-19 ウェルネスコート2F
(株)野澤商店 若宮2-1-17
(株)ナレッジワイヤ 新宿1-3-8

第2支部(江古田・江原町・丸山・沼袋)

銀 華 江古田4-16-7
(株)ヒロデン 江古田4-32-14
村本社保険労務士事務所 江古田4-36-5-501
(株)東都 丸山1-10-12
(株)相馬工業 丸山2-9-7
プライドRE(アールイー) 沼袋1-45-6
割烹 てんぷら藤乃 沼袋2-33-13
松本電機(株) 松ヶ丘1-26-3

第3支部(大和町・野方)

南 孝 和 大和町1-53-5
(有)東都マッサージ・TMG 大和町1-54-9
ライム薬局 大和町2-44-8 中村荘102
響 苑 (株) 大和町2-45-12
(株)合田水道工業 大和町2-49-11
(株)ムローズ 野方1-20-2 アクセビル1F
ヤスカワ産業機器販売(株) 野方1-30-2
(株)Jewel Boetle 野方1-38-12-503
(株)ホームネクスト 野方5-33-3
奥谷法律事務所 野方6-40-1 はなさき記念館
陽春法律事務所 野方6-40-1 はなさき記念館
(有)レジデンシャルマネジメント 中野5-32-11-204
一般社団法人 中野区観光協会 中央3-13-11 MGビル3F
杉山総合コンサルティング 西新宿7-20-1
(株)ごち魂 杉並区和田3-60-11 倉島ビル1F

第4支部(新井)

土谷税理士事務所 新井1-20-7 MTビル2F
(有)クリネットサービス 新井1-33-4 ライフコア中野102
(株)ハナビシ 新井2-17-12
司法書士 松山聡事務所 新井2-23-2
(株)永美ワールド 新井2-46-8
(株)メイッ商会 新井3-7-10
ヘアサロン センス 新井5-23-6
両國泰弘税理士事務所 千代田区麹町1-3-11 麹町センタービル602号

税理士法人 斎藤会計事務所 阿佐谷北1-3-8 サザンパビル2階

第5支部(松が丘・上高田)

(株)藤商コーポレーション 上高田1-26-20
(株)ルートエフ 上高田2-40-6
合資会社 オフィス23 上高田5-43-10-201
新谷喜美子 新井1-11-4
(有)中郡エンジニアリング 中野3-1-6 N-1ビルB1F
(株)スフィアリンクス 中野5-52-15-4階
(株)山一精工 小平市小川町1-501-8
平井税理士事務所 日本橋茅場町1-12-8
(有)誠広社 新宿区下落合2-8-2
山岡修治税理士事務所 千代田区内神田1-2-2 小川ビル7F
(株)手力プロダクション 渋谷区2-2-4

第6支部(中野4丁目～6丁目)

シティワークス(株) 中野4-1-1 中野サンプラザ9F 米川企画
市川珠算教室 中野4-3-1-2205
(株)損保ジャパン企業保険サービス 中野4-10-2 セントラルパークサウス
キリン(株) 中野4-10-2 中野セントラルパークサウス1F～2F
司法書士事務所 あずさサーガルフォーム 中野5-1-6 ダイアモンドビル5F
赤塚法律事務所 中野5-65-4 山梨ビル4F
(有)野木製作所 中野6-26-4
(有)フード開発 中野5-54-5 エマハート2
小高ゆかり 三鷹市幸礼 5-9-30 ビンテージ15-101

第7支部(東中野)

桔梗ICTパートナーズ(株) 東中野1-24-2 デュオ東中野サンビル
(株)ジャパンシフトランド 東中野1-31-10-401
(有)アップドラフト 東中野2-13-17
(有)トレス・プラタ 東中野5-7-10 東中野204
(株)アイオス 中野2-30-5
(株)ロータス 中野5-52-15-259
(株)メディア・エッグ 新宿区二十騎町2-33
山王テクノアーツ(株) 八王子市石川町73

第8支部(中野1丁目～3丁目)

一般社団法人 日本語教育研究所 中野2-12-15-507
西東京コーヒー(有) 中野2-13-21
(株)サンマシン 中野2-15-4
(株)スタジオ・ド・オロ 中野2-20-15 サンハイツ中野409
(株)ミラクル 中野3-28-9 エクセル中野203
パグプロモーション 杉並区高円寺南1-2-3 弘志堂

第9中央支部(中央3丁目～5丁目)

cut room Ts 中央3-26-1
て ん 鈴 中央3-34-3-203

中 城 まり 歯 科 中央4-1-4
(株)Raymajhi International 中央4-8-7 プリムローズ1F
グレインマシナリ-関東(株) 中央5-19-17
(株)国際介護予防センター 中央5-39-13-505
カイロプラクティック・ムラサ 本町6-32-12-105

第9本町支部(本町4丁目～6丁目)

(株)E X M O T 本町4-28-6
(株)テクノ・コウワ 本町4-35-12-102
(株)V a i s 本町4-37-25-2F
(株)新中野フードカンパニー 本町4-39-3
忍 興 業 (株) 本町4-43-2
(有)のがとーータルプランサポート 本町4-48-17-808
(株)関東シーイーエム 本町5-10-10
(有)コジマ厨房設備 本町5-30-8
(株)クレバリーシステムズ 本町5-36-1 サンワビル1F
日本ギャランティ(株) 本町6-27-12
ジブラルタ生命保険(株) 本町4-12-7

第10支部

(中央1丁目～2丁目、本町1丁目～3丁目)

ケアサポートうえの合同会社 中央1-6-12 セザール中野坂上105
(株)クロゴ 中央1-30-16 プラウス中野坂上102
(有)サンクリエイト 中央2-29-11
久 嶋 宣 興 中央2-58-10 ラックスタービル1F
(株)UZRA WORKS 本町5-30-5-202
いでい良輔事務所 本町1-4-6-801
(株)ソケットテレビ 本町1-9-1 S7フラット101
ユーレストジャパン(株) 本町1-32-2 ハーモニータワー2F
(株)O a s i s 中野区中央1-43-18-905
(医)社団法人(中野)サンプラザクリニック 本町2-46-1 中野サンプラザツイン3F
森 由 美 子 東村山市多摩湖町1-23-2-203
(株)O D S 渋谷区西原1-35-7-201
不二プラスチック(株) 茨城県稲敷市幸田677

第11支部(弥生町)

新日本建設(株) 弥生町1-28-3
(株)恵堂 弥生町1-33-11
(株)中野信和興業 弥生町2-3-3
(株)コレクトメディアス 弥生町4-12-17

第12支部(南台)

(有)山仁本店 弥生町1-14-4
(一社)社会資源再生機構 南台1-6-15
(株)栄 光 南台1-8-24 ウイング・エコ
(有)斉藤設備工業 南台4-2-3
(株)近代プロダクション 南台4-51-6

◆『公益社団法人・第二回通常総会』開催ご案内◆

1. 日時：平成25年5月9日(木)

午後3時より受付
午後3時30分開会

1. 会場：中野サンプラザ

第一部『税 務 研 修 会』(午後3時30分～) 13F スカイルーム
「平成25年度 税制改正について」

第二部『通 常 総 会』(午後4時15分～) 13F スカイルーム

第三部『感謝状贈呈式』(午後5時30分～) 13F スカイルーム

第四部『懇親パーティー』(午後6時～) 13F コスモルーム

『理事会』『公益社団法人第2回通常総会』に向けて、『各委員会』を開催!!



I. 【総務委員会】(榎本副会長)



3月18日に開催

4月9日に開催

1. 平成24年度収支報告&平成25年度予算
2. 新公益法人認定申請について
3. 「e-Tax、eLTAXの推進」について



II. 【事業委員会】(宮島副会長)



3月15日に開催

1. (1)平成24年度の事業報告
(2)平成25年度事業計画



III. 【組織委員会】(高野副会長)



3月29日に開催

1. (1)「平成24年度・加入状況」について
(2)会員増強功労表彰について
(3)平成25年度・計画



IV. 【厚生委員会】(大月副会長)



3月26日に開催

1. (1)平成24年度・事業報告&平成25年度・事業計画
(2)中野法人会の福利厚生制度について
(3)「春の講演会=第14回健康セミナー」開催について
①開催日：平成25年 4 月24日(水) 15：00開始
中野サンプラザ14F クレセントルーム
②講師：八名信夫氏「楽しき井戸端会議」



V. 【広報委員会】(木村副会長)



3月7日に開催

1. (1)発行済会報&今後の発行について
(2)第12回フォトコンテストについて
(3)中野法人会のホームページ活用



VI. 【税制委員会】(宗田委員長)



3月11日に開催

1. (1)平成25年度・税制改正要望陳情について。
(2)平成26年度・要望事項のとりまとめスケジュール



VII. 【社会貢献委員会】(横山副会長)



3月15日に開催

1. (1)平成24年度事業報告
(2)平成25年度事業計画
(中野通り桜まつり、中野にぎわいフェスタ、中野逸品グランプリなど)

「監査会」



会田監事



宮坂監事



小島監事



4月9日、法人会館において「監査会」を行いました。

社会貢献活動 (桜まつりに協賛)



(中野駅前の提灯)



4/6・7 (イベントで参加しました)
詳細は次号で…。



春の税務研修会開催 (4月10日から4月26日)

(今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで)

テーマ：平成25年度 ここが変わる！ ことしの税制改正



支部	開催日	時間	開催場所	支部	開催日	時間	開催場所
1	4月15日	月 14:00	西武信金・鷺宮支店	8	4月23日	火 14:00	中野ゼロ西館・学習室2・3階
2	4月26日	金 14:00	西京信金・沼袋支店	9中央	4月25日	木 14:00	西武信金・本町通支店
3	4月10日	水 14:00	西京信金・野方支店	9本町	4月25日	木 14:00	西武信金・本町通支店
4	4月18日	木 14:00	法人会館・2階	10	4月25日	木 14:00	西武信金・本町通支店
5	4月18日	木 14:00	法人会館・2階	11	4月22日	月 14:00	西京信金・南中野支店
6	4月18日	木 14:00	法人会館・2階	12	4月22日	月 14:00	西京信金・南中野支店
7	4月19日	金 14:00	西武信金・東中野支店				

東法連・全法連ニュース

【東法連】・広報研修会 (3月6日、1名参加)

【全法連】・税制セミナー (2月19日、11名参加)・事務局セミナー (3月5日、1名参加)

支部だより

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆「恒例の日帰りバス研修会」2月16日(土) ◆ ～鎌倉方面へ～



総勢39名の皆様が参加



日影茶屋のお食事は最高!



大仏様を見学 (やはり大きい...!)

《第9中央・第9本町・第10支部合同》

◆第27回 三支部合同ゴルフコンペ◆



～～～ 石坂ゴルフ倶楽部 ～～～



平成25年3月19日 第27回 中野法人会 三支部合同ゴルフコンペ

“社会貢献活動にご協力を!”

8月3・4日に行われる『鍋横夏祭り』に参加致します。
そこで、皆様のご協力を頂き度く宜しくお願い致します。
『あなたのお家の不要タオルを寄付して下さい』
『引出しの中の使用済切手をご寄付願います』

当日の会場は、鍋横商店街・中央商店会館付近の予定。
事前に、中野法人会事務局、(かね長建設㈱・桜井様)、
(南柴商店・柴様) (東京天然色㈱・三好様) でもお預
かり致します。

支 部 だ よ り

支部・役員会を開催！

各支部共、平成24年度の事業・収支報告と平成25年度の事業などについて活発に話し合われました。
4月開催予定の『春の定時総会&税務研修会』についても意見交換をしました。



第1支部（大神田支部長）



第2支部（横川支部長）



第3支部（矢島支部長）



第4支部（鳥居支部長）



第5支部（谷津支部長）



第6支部（斉藤支部長）



第7支部（鈴木支部長）



第8支部（櫻井支部長）



第9中央支部（川村支部長）



第9本町支部（佐藤支部長）



第10支部（井元支部長）



第11支部（秋元支部長）



第12支部（白川支部長）

支部	開催日	開催場所	支部	開催日	開催場所
1	3月11日(月)	魚 民	8	3月18日(月)	庄 や 南 口 店
2	3月26日(火)	藤 乃	9中央	3月15日(金)	て ん 鈴
3	3月28日(木)	慶 和 楼	9本町	3月12日(火)	大 江 戸 寿 司
4	3月25日(月)	雛 家	10	3月14日(木)	SmB CAFE(萬国コーヒー)
5	3月13日(水)	魚 又	11	3月15日(金)	久 松
6	3月19日(火)	雛 家	12	3月12日(火)	トロワ・フェザン
7	3月14日(木)	ウエストフィフティーサード			

部 会 だ よ り

《源泉研究部会》

◆『第333回研修会』を開催◆ ～ 報酬料金と退職金について ～

2月8日、「第333回の研修会」が法人会館で行われました。

講師に、中野税務署・林審理担当上席を招き「報酬料金と退職金」という事で研修をして頂きました。

林上席は、先ず、「報酬料金」について、共通関係、個人に支払う報酬・料金、法人に支払う報酬・料金について話して頂きました。

次に、「退職金」についてですが、退職金の定義、退職所得の収入すべき時期、退職所得に対する源泉徴収、源泉徴収の時期と納付について話して頂きました。

また、「特定役員退職手当」についても話して頂きました。「特定役員」について説明をして頂き、Q&Aから、「役員に支払う退職手当の改正点」や

宮坂醸造(株) 山田裕司

「平成24年12月31日に退職し、翌年の1月1日以降に退職手当が支払われる場合の改正点」など、今まで分かっていたつもりでしたが、改めて不勉強なところを確認することができました。

林上席のとても分かり易い講義に感謝致します。有難うございました。



安藤部会長 講師の林上席



内容の濃い研修会が… (3月21日 役員会 於：中野サンプラザ)



《青年部会》

◆『親睦ゴルフコンペ』を開催◆ ～ 精鋭19名が熱戦を展開…！ ～

3月5日(火)、「ひな祭りの日記念」のゴルフコンペが、太平洋クラブ&アソシエイツ江南コースで、チャリティで開催されました。

当日は、皆様の日頃の行い宜しく、ゴルフ日和の絶好の日でした。スタート前からだれが優勝するのかワクワク状態でした。

今回、初参加の私はちょっと緊張もありましたが、アットホームなとても素敵なコンペだったと思います。

私は、中野に住んでおりませんので、途中から相乗りして参加しました。

ゴルフ場まで、三嶋副部会長の車に便乗させて頂き、お陰様で張り詰めていた緊張を解く事ができました。更に、思い切りプレーすることが出来、準優勝までしてしまいました。

新参加者が本当に申し訳ありません。機会がございましたら是非誘って下さい。ふたつ返事で参加

AIU損害保険(株) 橋本 良

させて頂きます。滝口部会長には、次回も幹事という事で、本当にご苦勞様です。

表彰式での、村田幹事の爽やかでスムーズな進行と心配りに、本当に頭が下がりました。

皆様、本当に有難うございました。



チャリティコンペ(太平洋クラブ&アソシエイツ江南コース)にて



優勝の村田様



(3月22日 役員会 於：法人会館)

《青年部会・東法連ニュース》

◆第4ブロック部会長・役員会議◆

2月20日、神保町で開催され、当会より5名参加し、年度末に向けて様々審議されました。

◆第6回 東法連青連協 交流ボウリング大会◆

3月26日、東法連青連協では、各青年部会の交流を図っていく一環として「交流ボウリング大会」を開催しました。お馴染みの田町・ハイレーンで

行われ、当会より5名の方が参加しました。

滝口部会長が、個人で第8位に、団体では第6位でした。来年こそ、更に上位、いや優勝したいと思います。



3月26日(火) 東法連・交流ボウリング大会(田町ハイレーン)



部 会 だ よ り

《女性部会》《青年部会》2月6日&2月8日「研修会」を開催

◆銀行との上手な付き合い方◆ ～金融円滑化終了を見据えて～

青年部会では、2月8日、「第305回研修会」が法人会館で行われました。講師に、税理士の斎藤先生を招聘して、「銀行との上手な付き合い方」と題して約1時間研修をして頂きました。

まず、「中小企業金融円滑化法」について話されました。この法律は、“中小企業などから申込があった場合、返済猶予や金利減免など貸付条件の変更に応じるよう金融機関に努力義務を課した法律”で、50万社以上が利用をしているそうで、2009年12月に施行され、2011年3月末まで時限措置、その後2度にわたり延長され、2013年3月に延長が切れる法です。

円滑化法が終了するとどうなるのか？不良債権



(2月6日 女性部会の皆様)

として扱われるとどうなるのか？など説明をして頂きました。銀行の規模による対応、どのようにして対応

(株)CZAR Styled53 遠藤康子

していくか？なども説明をして頂きました。



講師の斎藤先生



高野部会長



滝口部会長

格付けア

ップ作戦を様々な観点から話して頂き、金融機関との上手な付き合い方という事で次のようにまとめて頂きました。

銀行の担当者にも営業推進広告があり、個人預金、クレジットカード、投資信託、WEBバンキング、生命保険、保険協会付融資、銀行決算月の3月・9月の預金・貸金の積上など協力できるものは協力すべきであると結ばれました。

なかなか中身までは良く分かってなかっただけに本当に貴重な研修会でした。有難うございました。



(2月8日 青年部会の皆様)

《女性部会》

◆東法連女連協 平成24年度全体連絡会議◆

3月4日、「東法連女連協 平成24年度全体連絡会議」が東京ドームホテルで開催され、当会より高野部会長始め3名が参加しました。

主催者挨拶に続き、「税に関する絵はがきコンクール」の選考結果発表が…。

昨年、グランプリになった当会の入賞は残念ながらありませんでした。

今回、特に目立ったのは、小学校6年に限らず、



参加された皆様



(3月15日 役員会 於：法人会館)

副部会長 櫻井典子

全学年の生徒を対象にしている会が多いという事です。

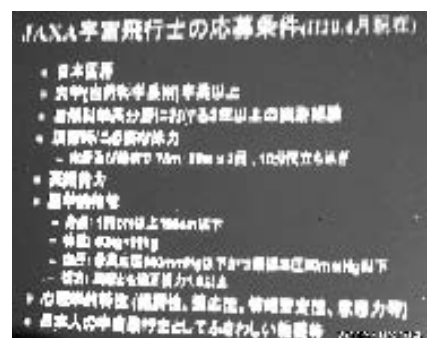
役員会で検討し、次年度は、当会も、是非、全学年を対象に実施したいと思います。

その後、宇宙飛行士の山崎直子氏 講師の山崎直子氏が、「宇宙からのメッセージ」という事で90分にわたり講演をして頂きました。

内容の濃い、とても素晴らしい講演でした。



講師の山崎直子氏



活発な社会貢献活動を展開!!

青年部会独自で“租税教室”を実施!

2月6日 青年部会が独自の租税教室を…! (区立平和の森小学校)



～～～～～ 講師：三鴨副部会長 助手：遠藤幹事 ～～～～～



～～～～～ 講師：新井副部会長 助手：小高様 ～～～～～

3月9日 青年部会が独自の租税教室を…! (区立江古田小学校)



～～～～～ 講師：新井副部会長 助手：小高様 ～～～～～



どこの国の消費税かな?



いろんな税金があります



1年間にかかる皆さんの教育費は…?



一億円だぜえ～!!



～～～～～ 応援頂いた皆様 ～～～～～



消費者が選んだ中野の旨いものはコレだ!「食いしんぼ」「おみやげ」各部門の大賞メニュー決定!



「中野の逸品グランプリ2013」最終審査

主催：中野の逸品グランプリ実行委員会（中野区商店街連合会／公益社団法人 中野法人会）

共催：中野区 後援：東京商工会議所中野支部／中野工業産業協会

1位 食いしんぼ部門 中野サウスゲート・エリア オムライス居酒屋 kurumari 「ごぼうポターージュのオムライス」 昼680円、夜750円  【住】中野2-28-1【電】03-6382-7450【最寄駅】中野【休】月曜【営】11:30～14:30／18:00～24:00	2位 食いしんぼ部門 中野ウエストサイド イタリア料理 IL SUD(イル・スドゥ) 「霧島ポークグリル 自家製サルシッチャ」 780円(テイクアウト680円)  【住】野方3-25-7【電】03-3388-5198【最寄駅】野方【休】日曜【営】12:00～14:00／18:00～24:00	3位 食いしんぼ部門 中野ノースゲート・エリア クロシェットカフェ 「いちごのトライフル」 650円  【住】中野4-3-1【電】03-5343-5088【最寄駅】中野【休】無休【営】11:30～14:30(LO)／17:30～22:00(LO)	法人会特別賞 食いしんぼ部門 中野ノースサイド BAR ANGEL 「厚切りベーコンのカルボナーラ」 840円  【住】沼袋1-34-6【電】03-5343-8642【最寄駅】沼袋【休】無休【営】17:30～翌3:00(金土～翌4:00、日～翌2:00)
5位 食いしんぼ部門 中野イーストサイド コンチネンタル料理屋 ラティエナラティエノ 「黒毛和牛と季節野菜のたたき丼(冬バージョン)」 1,260円  【住】本町1-32-2 B1【電】03-6300-0390【最寄駅】中野坂上【休】土曜【営】8:00～22:00 日祝11:00～22:00	6位 食いしんぼ部門 中野イーストサイド ジェロニモ 「ミドルハンバーグ」 ※サラダ・ライスorパン付1,050円  【住】東中野2-6-11【電】03-3365-5215【最寄駅】東中野、中野坂上【休】月曜(月祝の場合火曜)【営】18:00～24:00(祝日は17:00～)	7位 食いしんぼ部門 中野サウスサイド ステーキハウス カウボーイ 「プライムガーリックステーキ」 (200g) ※ライス・サラダ・コーヒー付1,160円  【住】本町4-18-13 2F【電】03-3383-4100【最寄駅】新中野【休】水曜【営】11:30～23:00	法人会特別賞 
1位 おみやげ部門 中野ノースサイド 手作り菓子 アビニヨン 「パンプー」 126円  【住】沼袋1-37-11【電】03-3385-4336【最寄駅】沼袋【休】水曜【営】9:00～20:00	2位 おみやげ部門 中野ノースゲート・エリア 手作り点心 また明日。 「肉まん」 173円※なくなり次第終了  【住】中野5-52-15 B1【電】03-3389-6502【最寄駅】中野【休】水曜【営】11:00～19:00	3位 おみやげ部門 中野サウスゲート・エリア PINの店(パンのみせ) 「ジンジャー入りバナナブレッド」 大 390円、小 180円  【住】中央5-1-2【電】03-3381-0201【最寄駅】新中野【休】無休【営】10:00～20:00	法人会特別賞 おみやげ部門 中野イーストサイド かきもち処 はやしや 「海老サラダ」 80g 260円、150g 440円  【住】東中野3-1-1【電】03-3371-8848【最寄駅】東中野【休】第1土曜、日曜【営】10:00～20:00(土は～19:00)
5位 おみやげ部門 中野ウエストサイド 御菓子司 あづま 「いもきんつぽ」 130円  【住】野方5-3-1【電】03-3338-2328【最寄駅】野方【休】日曜(お正月、季節の行事の時は営業)【営】9:30～22:00	6位 おみやげ部門 中野ノースゲート・エリア コロッケ 西郷亭 「極 海老クリーミーコロッケ」 230円  【住】中野5-65-5【電】03-3228-3628【最寄駅】中野【休】無休【営】10:00～21:00(土日祝は～20:00)	7位 おみやげ部門 中野サウスサイド パティスリーアスカ 「シナモンロール」 180円  【住】弥生町2-32-15【電】03-3380-7243【最寄駅】中野新橋【休】月曜【営】9:30～19:00	8位 おみやげ部門 中野サウスゲート・エリア TOKYO WAFFLE(トキョーワッフル) 「手づくり ワッフル」 105～137円  【住】中野2-28-1【電】03-3384-1488【最寄駅】中野【休】無休【営】11:00～20:00

第47回 企業訪問

(株) 広島屋



昭和12年に先代社長が酒類業を創業以来、中野区を主要拠点として、昭和26年法人設立を期に販売拠点を拡大して現在に至っております。当社はこれまで順調に業績を伸ばしてきました、こうした会社の成長をふりかえるとき、つくづく感じるのは社員の力です。成長する酒販店に共通する要因はいろいろありますが、第一はお客様本位に、親身になれる社員がいることと私は考えています。私はよく社員に、酒屋の仕事自体は決して難しいものではないと語りかけます。しかし、販売に携わるものとして「当たり前」のサービスをいかに持続し、お客様に愛される店になるかが、難しいのだ」と。販売の基本である「お客様本意とは何か」。それは従業員の心からの対応であったり、正しい商品知識

をベースにした対応であったりします。ときにはメーカーや問屋との良好な関係により、お客様へのスムーズなサービスが実現できたり、臨機応変な処置によって、仕事はときに無限の広がりを持ちます。その基本をこなせる力強い社員を育成しております。されど、もとより特続の基本はお客様よりご愛顧、お引き立ての賜と感謝しており、現在があるものと思い、お客様各位に心よりお礼を申し上げる次第であります。

株式会社 広島屋 代表取締役 川村 洋治



広島屋全景



第一倉庫内



日本酒冷蔵庫



ワイン庫

WEB店舗名 東京都中野区の酒屋広島屋 日本酒通販/ワイン通販
商号 株式会社 広島屋
所在地 〒164-0011 東京都中野区中央3-44-7
電話番号 03-3383-0731 (代表) / 03-3383-0706
メール info@hiroshimaya.ne.jp
営業時間・休業日 午前9時～午後5時 年始・日曜日・祝日

代表取締役 取締役社長 川村洋治
 代表取締役 川村洋治
 取締役 川村淑子
 取締役 川村太郎

沿革 昭和12年 2月 酒類業として開業
 昭和17年 2月 応召の為、休業
 昭和23年 8月 復員後再開店
 昭和26年 1月 法人設立 有限会社広島屋となる
 昭和50年11月 セブンイレブンに加盟
 中野区中央4丁目22番18号
 セブンイレブン中野中央店となる
 昭和50年11月 中野区中央3丁目44番7号にて供営
 平成元年2月1日 有限会社より株式会社に變更
 1000万円

資本金 平成15年2月実績 約13.5億円
社員数 男性14名 女性5名

事業内容 業務用卸売販売、小売販売、セブンイレブン中野中央店、WEB店舗

主な取扱商品 日本酒、焼酎、ワイン、梅酒、ビール、ウィスキー、スピリッツ、リキュール、飲料水、食品、年賀、お中元、お歳暮などの贈り物や前掛けやマドラー、グラスなどであると便利な雑貨を取り揃えています。



主要取引先

日本酒類販売株式会社、株式会社リョーショクリカー、コンタツ株式会社、東京国分株式会社、株式会社廣屋国分、株式会社岡永、三井食品株式会社、株式会社太田商店、大星岡村株式会社、三陽物産株式会社、株式会社升喜、白鶴、菊正宗、八海山、越乃景虎、尾瀬の雪どけ、黒帯、加賀鷹、麒麟山、浦霞、両関、桃川、富久娘、菊水、一の蔵、美少年、高清水、北の誉、立山、吉乃川、澤乃井、北海男山、司牡丹、天の戸、菊秀、明峰喜久盛、銀盤、真澄、サッポロ、アサヒ、サントリー、キリン、オリオン、日本ビール、アイコン、サントリー、アサヒ、キリン、国分、ディアジオモエヘネシー、E Sジャパン、その他輸入ウイスキー、眞露、鏡月、サッポロ、いいちこ、龍雲、宝、鳥飼、さつま白波、二階堂、房の露、薩摩宝山、さつま小鶴、白岳、薩摩旬香、唐変木、村城、その他焼酎、メルシャン、サントリー、アサヒ、サッポロ、モンテ物産、日本リカー、国分、モトックス、E Sジャパン、リョーショクリカー、その他ワイン、キリンビバレッジ、サッポロ飲料、サントリーフーズ、コカコーラ、アサヒ飲料、伊藤園、三田飲料、カゴメ、ホッピービバレッジ、博水社、大塚ババレッジ

酒販業況

地盤は中野区、杉並区、新宿区、渋谷区、港区、練馬区、を中心に城南、城西、城東地区と東京市部、埼玉、千葉、神奈川の一部地域にも配達しており、大小あわせて約650の料飲店を得意先にもっており大口では株式会社中野サンブラザ、株式会社サンジェルマン、味の宮川、鹿島建設、大成建設、オオキホールディング、その他居酒屋チェーン店などがある。

個人情報の取扱

広島屋では、ご注文やお問い合わせまたはアンケート等より、お客様から頂きました個人情報は、広島屋インターネットショップ以外の第三者に譲渡・公開することは、絶対に致しません。どうぞ安心してご利用下さい。

メッセージ

美味しい酒のことなら広島屋にご相談下さい。
 東京都中野区を中心に業務用の卸し販売として長きに渡り活動してきました。
 今年から正式に一般のお客様にもご利用頂けるように体制が整いました。
 八海山、越乃景虎、極上吉乃川、萬寿鏡、山古志、麒麟山、天の戸、両関、浦霞純米辛口、澤地、尾瀬の雪解け、松みどり、甲斐の海運、梁山泊、加賀鷹、黒帯、玉川、三千盛、菊川、御前酒NINE、誠鏡など、特約店（取り扱う許可を持つ酒店）として数多くの商品を取り揃えております。

← この会員証紙を切り取って確定申告書にお貼りください。